

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品－旧定額法

平成26年以降の車両－定額法

(3) 引当金の計上基準

該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人では、社会福祉事業のみ実施しているので作成しない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、社会福祉事業の拠点が一つであるため作成していない。

(4) 公益事業及び収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では公益事業及び収益事業は実施していないので作成していない。

(5) 拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(6) 拠点区分事業活動明細書(別紙3-⑪)を作成する。

(7) 拠点区分資金収支明細書(別紙3-⑩)は省略している。

(8) サービス区分の内容

「法人本部拠点」

「本部」

「ピース」(多機能型 (就労継続支援A型・就労継続支援B型・生活介護))

「グループホームがじゅまる」(共同生活介護)

「介助派遣きじむなあ」(居宅介護・重度訪問介護・移動支援)

「介助派遣きじむなあ」（訪問介護）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	119,498,538	0	0	119,498,538
建物	147,498,129	0	4,227,650	143,270,479
建物付属設備	959,803	0	329,015	630,788
合 計	267,956,470	0	4,556,665	263,399,805

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地(基本財産)	119,498,538	0	119,498,538
建物(基本財産)	234,869,545	91,599,066	143,270,479
建物付属設備(基本財産)	109,590,633	108,959,845	630,788
土地	500,000	0	500,000
建物	56,000,000	12,320,000	43,680,000
建物付属設備	8,075,369	7,617,993	457,376
構築物	7,562,822	7,562,818	4
車輛	8,996,242	8,955,493	40,749
器具備品	34,037,890	33,071,509	966,381
合 計	579,131,039	270,086,724	309,044,315

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
	該当なし										

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし